

環境管理計画アクションプラン

Step3

平成 30 年 3 月

大阪湾広域臨海環境整備センター

目 次

1 環境管理計画アクションプランの趣旨及びアクションプラン Step3 の策定	1
(1) 環境管理計画アクションプランについて	1
(2) アクションプラン Step3 の策定	1
2 取組施策と対象範囲	2
3 取組項目	3
4 具体的な取組内容及び指標、目標	4
(1) 循環型社会の形成に向けた取組	4
(2) 自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	7
(3) 環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	8
5 アクションプランの推進方法	10
(1) アクションプランの推進体制	10
(2) アクションプランの点検・評価・公表	10
参考資料	11
1 Step3 の策定に向けた Step2 の総括	11

1 環境管理計画アクションプランの趣旨及びアクションプラン Step3 の策定

(1) 環境管理計画アクションプランについて

大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「大阪湾フェニックスセンター」という。）では、平成19年度に事業活動に起因する環境への負荷の低減や循環型社会の形成、海域環境の保全や再生・創造、時代の変化に伴う社会的要請への対応など、大阪湾フェニックスセンターが事業者として取り組むべき環境側面における指針を示した「環境管理計画」を策定した。

環境管理計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、本計画を具体的かつ効果的に推進するため、概ね5年間の取組内容をまとめたものであり、進捗状況等を踏まえ適宜見直しを図ることとする。

(2) アクションプラン Step3 の策定

今回、平成25年度から平成29年度までのアクションプラン第2次取組期間（Step2）が終了することを受け、第3次取組期間（平成30年度～平成34年度）における取組内容について、アクションプラン Step3 を策定した。

策定に当たり、アクションプラン Step2 の進捗状況を総合的に評価した結果、概ね順調に進捗しているものの、取組によっては具体的な検討が進められなかったもの、目標達成が一部にとどまったものなども見受けられた。

そこで、アクションプラン Step3 においては、取組内容のより一層の充実を図るとともに、いくつかの新たな取組にも着手することとした。

2 取組施策と対象範囲

環境管理計画では、3つの基本施策について、それぞれ取組施策を展開している。取組施策はその内容に応じて、大阪湾フェニックスセンターが主体となって推進するものと委託事業者など関係者と連携しながら推進するものがある。アクションプランにおいても、この取組施策に基づき、取組内容を定めることとする。

●施策と対象範囲●

基本施策	取組を推進するもの (対象範囲)	大阪湾フェニックスセンター			委託業者		廃棄物排出事業者	自治体・地域住民・研究者等
		本社業務	建設事務所業務 (大阪、兵庫)	事業所業務 (大阪、堺、泉佐津、和歌山、姫路、播磨、神戸、尼崎、津名)	廃棄物海上運搬業務	廃棄物埋立業務		
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進		◎			○		
	地球温暖化防止対策の推進		◎			○		
	周辺環境保全の強化		◎			○	○	
	施設の適切な運転管理及び計画的な保全・更新		◎			○		
	災害対応能力の強化		◎			○		○
自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生		◎					○
	埋立地における自然環境の創造		◎					○
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化		◎				○	○
	環境啓発の推進と環境技術の普及		◎				○	○
	多様な主体との連携・協力の推進		◎				○	○

◎：主体となって取り組むもの ○：連携して取り組むもの

3 取組項目

アクションプラン Step3 における取組項目は以下のとおりである。

基本施策	取組施策	取組項目
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進	○廃棄物排出量の削減
		○紙の使用量（コピー枚数）の削減
		○水の使用量の削減
		○グリーン購入の推進
	地球温暖化防止対策の推進	○電気使用量の削減
		○化石燃料使用量の削減
		○高効率の省エネタイプの機器への転換等
		○自家発電から商業電源への転換
		○自然エネルギーの活用
	周辺環境保全の強化	○温室効果ガス排出量の削減
		○受入基準の遵守の徹底
		○受入廃棄物等の飛散防止
		○低公害型重機、車両への転換
		○埋立処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化
		○適切な環境影響評価及び計画的で迅速な環境監視の実施
	施設の適切な運転管理及び計画的な保全・更新	○職員の資質向上に向けた研修等の実施
		○運転方法の継続的な改善
	災害対応能力の強化	○アセットマネジメントの実施
		○災害時、事故時における迅速な対応
○主要施設の耐震化		
自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生	○関係機関との連携強化
		○埋立処分場護岸における生物生息環境の創出
	埋立地における自然環境の創造	○直立護岸の環境改善
		○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化	○埋立地の緑化と植生状況の把握
		○廃棄物処理事業に係る情報の公開
		○環境管理計画に基づく取組の公表
		○各種独自調査結果のホームページでの公表
	環境啓発の推進と環境技術の普及	○排出者とのコミュニケーションの実施
		○3 R 推進のための啓発イベント参加
		○学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表
		○海面処分場の運営管理に係る技術開発
		○環境保全の取組の普及啓発
	多様な主体との連携・協力の推進	○地域での3 Rの推進等の活動の支援
		○大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進
		○地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供
		○関係事業者との連携による埋立処分場の維持管理技術の向上
		○国際交流の推進

4 具体的な取組内容及び指標、目標

(1) 循環型社会の形成に向けた取組

大阪湾フェニックス事業が、廃棄物の広域処理事業を通じて、安心して豊かな地域住民の生活や企業活動の基盤を支え、地域社会と地球環境にやさしい循環型社会に適合した事業となっていくため、事業に起因する様々なリスク管理を適正に実施するとともに、事業活動に伴う環境負荷の更なる低減に取り組み、環境管理レベルの向上を図っていく。

①ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進

大阪湾フェニックスセンターが事業者として、率先して事業活動に伴うごみの発生量の抑制やリサイクルの推進に取り組むとともに、環境負荷の小さな製品やサービスの積極的な利用を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て容器の使用抑制、簡易包装の徹底等 ・使用済製品の再利用 ・ごみの分別回収・再生 ・使い切りではない製品の購入 ・物品・備品の長期使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物排出量 	<ul style="list-style-type: none"> ・Step2 実績を維持
○紙の使用量（コピー枚数）の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料等の分量及び印刷部数の抑制 ・ペーパーレス化の推進 ・両面印刷の徹底、使用済み用紙の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー紙使用量 	<ul style="list-style-type: none"> ・Step2 実績を維持
○水の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・流し、トイレ使用時の節水 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目数 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目 2 項目以上
	<ul style="list-style-type: none"> ・排水の再利用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・水消費量（本社以外） 	<ul style="list-style-type: none"> ・-
○グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入時の環境配慮型製品の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入率 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入率 99%以上

②地球温暖化防止対策の推進

埋立処分場に要する電力の一部は、エネルギー効率の低い自家発電によって賄われており、また、廃棄物の海上輸送には多大なエネルギーを消費しており、これらは温室効果ガスである二酸化炭素の大きな排出源となっている。一方、施設の立地条件を考慮すると、跡地利用されるまでの処分場の広大な造成地は、再生可能エネルギーの発電施設の設置に適した要件を備えている可能性がある。

大阪湾フェニックスセンターは、自家発電の商業電源への転換や、エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの利用促進等を推進することによって、温室効果ガスの排出量の削減を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 化の促進や節電等による電気使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量 	<ul style="list-style-type: none"> ・Step2 実績を維持（ただし、省エネ機器への更新等の使用機器が変更があった場合、次年度目標に反映）
	<ul style="list-style-type: none"> ・間引き照明の実施等 		
○化石燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量 	<ul style="list-style-type: none"> ・Step2 実績を維持

○高効率の省エネタイプの機器への転換等	・機械設備の高効率化の検討	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
	・電気設備の高効率化の検討	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
	・給湯施設の高効率化の検討	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
	・事務所棟修繕、建て替え時の空調負荷低減化（断熱材、二重窓の導入）の検討	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
	・省エネ基準を達成した適切な能力のOA機器、電気製品等の選択	・取組の実施の有無	—
	・放流量、揚水量等の見直しの検討	・取組の実施の有無	—
	・受入実績に応じた効率的な機器の運転管理	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
○自家発電から商業電源への転換	・埋立処分場の電源転換の検討	・取組の実施の有無 ・取組実施箇所数	—
○自然エネルギーの活用	・太陽光発電設備の活用	・発電実績量	—
	・自然エネルギーの活用に係る情報収集	・取組の実施の有無	—
○温室効果ガス排出量の削減	(上述のとおり)	・二酸化炭素排出量 (電気の使用に伴う排出係数は0.509kg-CO ₂ /kWh (平成28年度の関西電力の実排出係数)に固定する)	・Step2 実績を維持

③周辺環境保全の強化

従来から、計画的で迅速な環境監視の実施に努めているが、周辺環境保全の強化を進めていくためには、廃棄物の受入から埋立処分に至るまでの大阪湾フェニックス事業における環境負荷をできるだけ少なくしていくことが必要である。

今後とも、大阪湾フェニックスセンターは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい環境づくりに取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○受入基準の遵守の徹底	・目視・簡易検査の実施	・取組の実施の有無	・実施率100%
	・展開検査の実施	・実施件数	—
	・抜き検査の実施	・抜き打ちサンプリング回数(検体数)	・契約事業者数当たり75%以上
	・中間検査の実施	・中間検査実施回数	・3回/年以上
○受入廃棄物等の飛散防止	・場内散水の実施	・取組の実施の有無	—
	・基地における集塵機の適正な維持管理の実施	・取組の実施の有無	—
	・基地及び埋立処分場の敷地境界線上における粉じん調査の実施	・敷地境界線上における浮遊粉じん濃度	・1.5mg/m ³ 以下(敷地境界)
	・ストックヤード内の粉じんに係る作業環境測定の実施	・作業環境における粉じんの管理濃度	・管理濃度が第一管理区分*であること

○低公害型重機、車両への転換	・低公害型重機、車両の利用（委託業者への働きかけを含む）	・取組の実施の有無	—
○埋立処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化	・放流水質の常時監視及び定期的測定の実施	・放流水質	・管理基準値及び排水基準値以下
	・基地及び埋立処分場の排水処理施設の適正な管理の実施	・管理実績	・1回/月
	・埋立処分場の早期廃止に向けた排水処理施設等の適正な維持管理の実施	・取組の実施の有無	—
	・排水処理施設の能力強化	・取組の実施の有無	—
	・尼崎沖・泉大津沖埋立処分場の早期廃止に向けた検討	・取組の実施の有無	—
○適切な環境影響評価及び計画的で迅速な環境監視の実施	・環境監視調査の実施	・各種調査結果	・環境基準等に適合
	・環境影響評価手続の実施	・取組の実施の有無	—
	・効率的な環境監視方法の検討	・取組の実施の有無	—
○職員の資質向上に向けた研修等の実施	・廃棄物受入検査担当職員に対する研修の実施	・実施回数 ・参加人数	・1回以上/年
	・職員等に対する研修の実施	・実施回数 ・参加人数	・1回以上/年
	・エコアクション 21 内部監査の実施	・実施回数	・1回以上/年

※ 労働安全衛生法に基づく区分であり、作業環境管理が適切であると判断される状態

④施設の適切な運転管理及び計画的な保全・更新

廃棄物の埋立処分事業を通じた環境負荷の少ない健全で持続可能な循環型社会形成を図るためには、施設・設備の機能を保全しつつ、埋立、運搬等に伴う環境負荷をできるだけ少なくしていくことが必要である。

大阪湾フェニックスセンターは、受入、海上輸送及び埋立処分に係る運転方法について不断の見直しを行うとともに、施設・設備の点検・修繕・更新等を計画的に実施し、環境負荷が少ない事業運営に取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○運転方法の継続的な改善	・最適な埋立方法の検討	・取組の実施の有無	—
	・運搬船の運航見直し	・取組の実施の有無	—
○アセットマネジメントの実施	・アセットマネジメント計画の策定及び運営	・取組の実施の有無	—
	・アセットマネジメント計画に基づく点検、修繕、更新等の実施	・取組の実施の有無	—

⑤災害対応能力の強化

大阪湾フェニックス事業は、近畿圏の経済社会に不可欠な事業であり、災害時・事故時による影響を最小限に抑える必要がある。また、大規模災害時に発生する大量の災害廃棄物の受入も期待されている。

大阪湾フェニックスセンターは、災害・事故に対する迅速な対応、未然防止策の適切な実施、

地域との連携等の取組を実施し、災害対応能力の強化に取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○災害時、事故時における迅速な対応	・大阪湾広域臨海環境整備センター 災害・事故対策実施要領及び災害 対策マニュアルの適切な運用	・緊急対応の回数	—
	・災害・事故対策実施要領に基づく 訓練の実施	・訓練の実施回数	・1回以上/年
○主要施設の耐震化	・耐震性能照査の実施	・取組の実施の有無	—
○関係機関との連携強化	・包括的災害協定への参画	・取組の実施の有無	—

(2) 自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進

大阪湾フェニックス事業は貴重な海面を埋め立てる廃棄物海面埋立事業であるため、生物多様性の確保や人と自然のふれあいなどに配慮し、自然との共生をめざしていくことが重要である。そのため、埋立護岸を活用した海域の自然環境の修復再生・環境創造に積極的に取り組むことにより、次世代に継承しうる大阪湾にふさわしい環境の創造を図っていく。

① 海域環境の修復・再生

海面処分場においては、埋立護岸における自然再生に向けた積極的な働きかけが必要である。そのため、神戸沖及び大阪沖埋立処分場の護岸の一部には緩傾斜護岸を採用している。一方、尼崎沖及び泉大津沖埋立処分場は一部に直立護岸を採用しており、海域環境に対する改良の余地を残している。

大阪湾フェニックスセンターは、埋立処分場護岸における環境創造的な取組を通し、埋立処分場周辺海域において良好な水質環境と生物の多様性を確保し、豊かな自然環境の回復を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○埋立処分場護岸における生物生息環境の創出	・緩傾斜護岸における生物生 息状況の把握	・海生生物調査回数	・1回/2年
○直立護岸の環境改善	・泉大津沖埋立処分場にお けるエコ護岸設置等による環 境改善の実験的取組	・エコ護岸の延長距離	・現状維持以上
	・尼崎沖埋立処分場周辺海域 のワカメを用いた水質改善 の取組	・取組の実施の有無	—

② 埋立地における自然環境の創造

尼崎沖埋立処分場及び泉大津沖埋立処分場においては、管理型埋立区画の廃棄物受入が終了しており、既に造成された区画が裸地の状態にある。これらの区画では、一部で野鳥の営巣が認められるなど、新たな造成地において海と陸との連続性が形成されつつある。

大阪湾フェニックスセンターは、新たな造成地がもつ潜在的な自然度を的確に把握し、海面埋

立事業が、港湾機能の充足とともに人と自然との共生の場となるよう、大阪湾にふさわしい都市環境創造の取組を進める。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策	・埋立地における貴重鳥類の営巣確認、保護区域の設定	・取組の実施の有無	—
	・尼崎沖、泉大津沖埋立処分場における野鳥の定点観測への協力	・取組の実施の有無	—
○埋立地の緑化と植生状況の把握	・埋立処分場の緑化に係る情報収集	・取組の実施の有無	—
	・埋立処分場の植生状況の把握	・把握回数	—

(3) 環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携

大阪湾フェニックス事業が廃棄物の適正処理を通じて社会的信頼を確立し、地域社会と共生していくため、ともに循環型社会の形成をめざす一員として、地域住民や事業者への情報提供や広報を行うほか、環境に関する啓発活動の取組などを推進する。

①双方向コミュニケーションの強化

大阪湾フェニックスセンターは、大阪湾フェニックス事業の進捗状況の公表や環境監視結果の自治体への報告などを継続的に実施し、透明性のある事業の推進に取り組んでいる。今後は、社会情勢の変化や情報インフラが高度に発達した背景を受け、情報発信の多様化や、広く市民を対象とした情報公開などの機会創出に努め、多様な主体とのコミュニケーションを確立し、地域社会に信頼された大阪湾フェニックス事業の推進を図る。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○廃棄物処理事業に係る情報の公開	・埋立処分場維持管理状況の公開	・公開実績	・1回/月
	・フェニックス事業に係る情報発信 ①ホームページの活用 ②広報誌の発行 ③広報DVDの活用	・情報の定期的情報更新回数	—
○環境管理計画に基づく取組の公表	・環境報告書の公表	・環境報告書の作成及び公表	・1回/年
○各種独自調査結果のホームページでの公表	・各種独自調査結果のホームページでの公表	・公表実績	—
○排出者とのコミュニケーションの実施	・受入協議会の開催	・開催回数	—

②環境啓発の推進と環境技術の普及

大阪湾フェニックス事業において培われた廃棄物処理技術やこれに派生する情報を積極的に生かす機会を創出し、全ての関係者が環境を守る技術・方法を学ぶ機会や、循環型社会の形成に向けた普及啓発に取り組む。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○ 3 R 推進のための啓発イベント参加	・ 3 R 推進のための啓発イベントへの参加	・ 参加イベント数 ・ イベントブース来場者数	—
○ 学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表	・ 全国都市清掃研究・事例発表会への参加	・ 参加回数	—
	・ その他循環型社会形成に関する学会等への参加	・ 学会等での発表回数	・ 1 回以上/年
○ 海面処分場の運営管理に係る技術開発	・ 検討調査の実施	・ 取組の実施の有無	—
	・ 廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成事業	・ 助成件数	—
○ 環境保全の取組の普及啓発	・ フェニックス講座の開催	・ 講座開催数 ・ 受講者数	—
	・ 埋立処分場の視察、見学の受入	・ 視察見学受入件数 ・ 視察見学者数	—

③多様な主体との連携・協力の推進

大阪湾フェニックス事業が地域社会に根ざした事業として、新たな環境創造を図っていくためには、大阪湾フェニックスセンターと各主体間とのこれまで以上に幅広く緊密な連携を図ることが求められている。

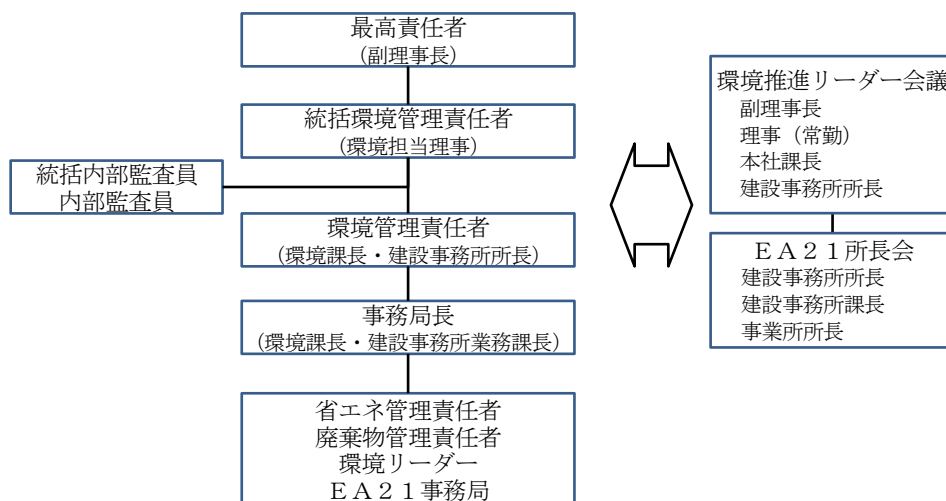
大阪湾フェニックスセンターは、NPOや地域住民等が取り組む3Rの推進等の様々な主体による実践的な活動と連携し、それぞれの立場における自発的な環境配慮活動の活発化と相互理解を図っていく。また、専門家らと協力し、海面埋立事業と海洋環境保全・創造に関する研究にも取り組んでいく。

取組項目	具体的な取組内容	指標	目標
○ 地域での 3 R の推進等の活動の支援	・ 市民団体等の活動に対する助成	・ 助成件数	—
○ 大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	・ 廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成事業(再掲)	・ 助成件数	—
	・ 大阪湾圏域における海域環境の再生・創造に係る研究の助成事業	・ 助成件数	—
○ 地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供	・ 尼崎沖埋立処分場周辺海域のワカメを用いた水質改善の取組(再掲)	・ 取組の実施の有無	—
○ 関係事業者との連携による埋立処分場の維持管理技術の向上	・ 廃棄物海面埋立管理技術会議への参加	・ 会議への参加回数	—
	・ 廃棄物処理公社協議会等を通じた情報交換の実施	・ 情報交換回数	—
○ 国際交流の推進	・ 海外からの視察の受入	・ 受入件数、人数	—
	・ J I C A 研修への協力	・ 研修国数、人数	—

5 アクションプランの推進方法

(1) アクションプランの推進体制

- ① アクションプランに基づく取組は、環境経営システムによりその進捗を管理する。
- ② アクションプランを総合的かつ計画的に推進するため、環境推進リーダー会議及びE A 2 1 所長会は、環境経営システムの維持・運営に関し必要な事項の協議を行う。



(2) アクションプランの点検・評価・公表

以下のPDCAサイクルにより、アクションプランの目標達成状況の確認及び見直しを行う。

- ① 環境リーダーは、アクションプランの取組状況を自己点検する。
- ② 環境リーダーは、取組項目ごとに自己点検した結果をE A 2 1 事務局に報告する。
- ③ E A 2 1 事務局は、環境リーダーから報告された取組状況を「環境報告書」に取りまとめ公表する。
- ④ 環境管理責任者は、アクションプランの取組状況を個別に評価し、また新しい取組にも柔軟に対応していけるように、必要に応じて、アクションプランの取組内容等の見直しを行う。

参考資料

1 Step3 の策定に向けた Step2 の総括

基本施策	取組施策	Step2 の取組項目	評価概要及び新プランへの対応等
循環型社会の形成に向けた取組	ごみの発生抑制とリサイクルなどの推進	○エコアクション 21 に基づく取組の推進	達成、取組項目を「廃棄物排出量の削減」等として、継続
		○エコアクション 21 に基づく取組の推進	達成、取組項目を「電気使用量の削減」として、継続
	地球温暖化防止対策の推進	○高効率の省エネタイプの機器への転換等	達成、継続
		○自家発電から商業電源への転換	達成、枠組みを変更して継続
		○自然エネルギーの活用	達成、継続
		○電力消費量の「見える化」による省エネの取組	検討途中、枠組みを変更して継続
	周辺環境保全の強化	○計画的で迅速な環境監視の実施	達成、取組項目を「適切な環境影響評価及び計画的で迅速な環境監視の実施」とし、さらに取組内容を強化して継続
		○エコアクション 21 に基づく受入基準の順守の徹底	達成、取組項目を「受入基準の遵守の徹底」とし、さらに取組内容を強化して継続
		○エコアクション 21 に基づく受入廃棄物等の飛散防止	達成、取組項目を「受入廃棄物等の飛散防止」として、継続
		○エコアクション 21 に基づく処分場放流水質管理	達成、取組項目を「埋立処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化」として継続
		○低公害型重機、車両への転換	達成、継続
		○最終処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化	達成、取組項目を「埋立処分場の排水処理施設の適正管理及び機能強化」とし、さらに取組内容を強化して継続
		○職員の資質向上に向けた研修等の実施	達成、継続
	自然との共生をめざした大阪湾フェニックス事業の推進	海域環境の修復・再生	○埋立処分場護岸における藻場の創出
○垂直護岸の環境改善の取組			達成、取組項目を「直立護岸の環境改善」として継続
環境コミュニケーションの推進による地域社会との連携	双方向コミュニケーションの強化	○埋立地における野鳥の生息状況の把握と工事影響の軽減対策	達成、継続
		○埋立地の緑化と植生状況の把握	達成、継続
		○廃棄物処理事業に係る情報の公開	一部達成、枠組みを変更して継続
		○環境管理計画に基づく取組の公表	達成、継続
	環境啓発の推進と環境技術の普及	○各種独自調査結果のホームページでの公表	達成、継続
		○災害時、事故時における迅速な対応	達成、取組施策を「災害対応能力の強化」として取組強化
		○3R推進のための啓発イベント参加	達成、継続
		○学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表	達成、継続
	新たな連携・協力の推進	○フェニックス講座の開催や処分場見学による普及啓発	達成、取組項目を「環境保全の取組の普及啓発」として継続
		○地域での3Rの推進等の活動の支援	達成、継続
		○大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	達成、継続
		○地域社会と連携した体験的環境学習のフィールドの提供	達成、継続
	○関係事業者との連携による処分場の維持管理技術の向上	達成、継続	
	○国際交流の推進	達成、継続	